

入札公告

福島県立白河高等学校 校内ネットワーク張替作業委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和7年2月14日

福島県立白河高等学校長 増子 文隆

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 福島県立白河高等学校 校内ネットワーク張替作業委託
- (2) 業務箇所 福島県立白河高等学校
白河市南登り町54番地
- (3) 業務概要 白河高等学校校内ネットワーク張替作業仕様書のとおり
- (4) 履行期間 令和7年2月26日から令和7年3月31日まで。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は申立てをなされた者ではないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。
- (5) 福島県内に本店または支店・営業所を有する者であること。
- (6) 福島県内において本公告に示した仕様に合致した業務又は本業務と同等の業務について過去5年間に履行実績があり、かつ、仕様書に定める業務を確実に履行できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）及び関連資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限 令和7年2月20日（木）午後4時30分まで

(2) 提出場所 〒961-0851

白河市南登り町54番地

福島県立白河高等学校 事務室

電話番号 0248-24-1116

ファクシミリ 0248-24-2778

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

(1) 期間 公告のあった日から令和7年2月20日（木）まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く平日午前8時15分から午後4時45分まで

(2) 場所 3の(2)に掲げる場所に同じ

5 入札方法等

(1) 入札書の提出について

入札説明書による。

(2) 入札日時等

ア 入札日時 令和7年2月21日（金） 10時00分から

イ 入札場所 白河市南登り町54番地

福島県立白河高等学校 会議室

(3) 開札は、入札終了後に入札会場で行うものとする。

(4) 入札結果の公表及び方法

入札説明書による。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立白河高等学校から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) その他詳細は、入札説明書による。

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先

福島県立白河高等学校 事務室

電話番号 0248-24-1116

ファクシミリ 0248-24-2778

電子メール shirakawa.h@pref.fukushima.lg.jp